



Marubeni



2022 Marubeni's Sustainability

2021年度 サステナビリティ説明会



2022年4月12日
丸紅株式会社

テーマ

丸紅グループのサステナビリティ

- 企業価値向上に向けた取組み
- 価値創造基盤の強化

説明者

古谷 孝之

代表取締役 常務執行役員
CSDO (Chief Sustainable Development Officer)
CFO

- CFOの古谷です。本日はご参加いただき有難うございます。
- 本日は丸紅グループのサステナビリティへの取組みについて説明させていただきます。前回はちょうど一年前、気候変動長期ビジョン公表のタイミングで説明させていただきましたが、今回はこの一年間のアップデートを中心にお話したいと思います。

目次

1

はじめに

丸紅グループにとってのサステナビリティとは

2

企業価値向上に向けた取組み

- i. ネットポジティブに向けた取組み
 - ・石炭火力発電事業に関わる取組み
 - ・森林事業による炭素蓄積量増大とネガティブエミッションへの取組み
 - ・気候変動対策のための指標と目標
 - ・グリーン戦略
- ii. TCFD/グリーンボンド/TNFD/BCP

3

価値創造基盤の強化

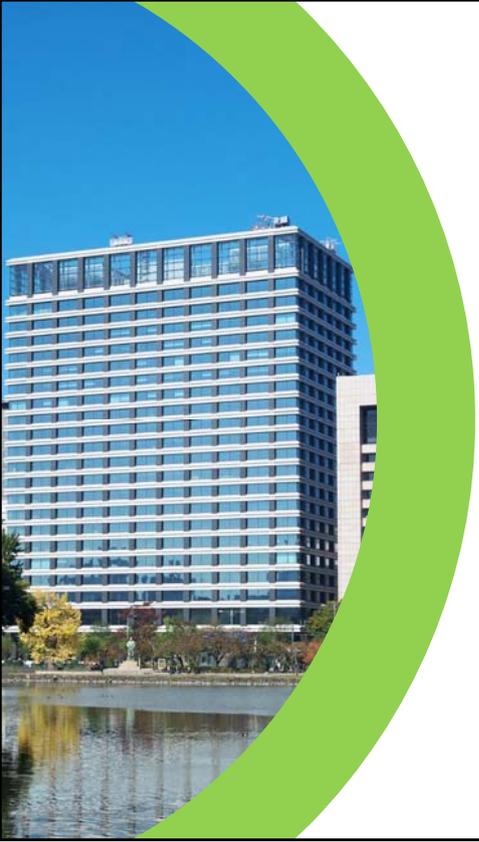
- i. 人財
- ii. ガバナンス

4

(参考資料) ガバナンス

Marubeni

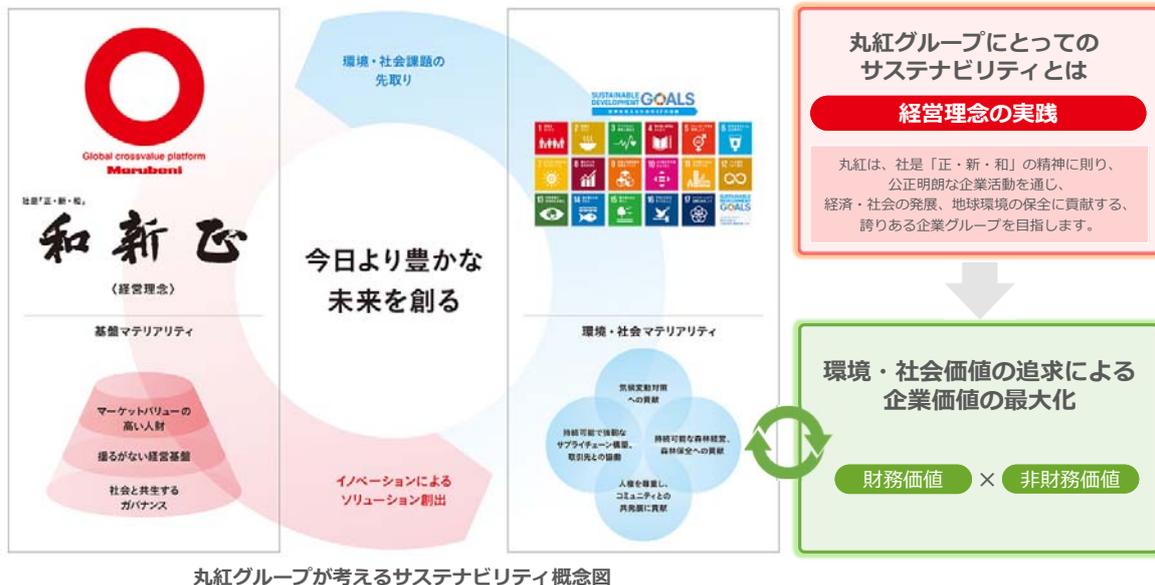
© 2022 Marubeni Corporation All Rights Reserved.



1. はじめに

1. はじめに

■ 丸紅グループにとってのサステナビリティとは



5

- それではまず初めに、あらためて丸紅グループにとってのサステナビリティについてご説明します。
- 当社の社是は、「正・新・和」、です。英語でいうと「Fairness、Innovation、Harmony」となります。この社是の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する誇りある企業グループを目指す、これが当社グループの経営理念です。
- 当社にとってのサステナビリティとはまさに経営理念の実践そのものであると考えています。
- サステナビリティを实践するための、最も重要な要素として、人財、経営基盤、ガバナンスの3つを「基盤マテリアリティ」として特定しています。また重点的に取り組むべき環境・社会課題として、気候変動、森林経営、人権、サプライチェーンの4つを「環境・社会マテリアリティ」としています。
- そして、企業価値との関係でいいますと、環境・社会価値を創出していくことが、当社の持続的成長ならびに企業価値向上に繋がる、いわゆるトレードオンの関係にあると考えています。
- 環境・社会価値を創出することで、財務価値だけではなく、非財務価値を引き上げ、非財務価値を財務価値に転換していくことで、企業価値最大化を追求していきたい、また、サステナビリティへの環境変化に対して適切に対応することで経営のレジリエンスを一層高めていきたい、これが丸紅グループの価値創造ストーリーの土台となる考え方となります。



2. 企業価値向上に向けた取組み

2. 企業価値向上に向けた取組み i) ネットポジティブに向けた取組み

■ 2021年3月、気候変動長期ビジョンを公表

丸紅グループの目指す姿：ネットポジティブ

気候変動問題に対してポジティブインパクトを創出し、成長する企業グループ

① 2050年までにGHG排出ネットゼロを達成

Net ZERO Emissions

● 2030年に向けたアクションプラン

丸紅単体・連結子会社 (Scope 1・Scope 2) における 2019年度CO₂排出量約100万トン を総量ベースで5割削減

石炭火力発電事業によるネット 発電容量半減のタイミングを 2025年に前倒しし、 2050年までにはゼロに

丸紅グループの関連投資先 (Scope 3 カテゴリ15[投資]) の 2019年度CO₂想定排出量 約3600万トン を 総量ベースで2割削減

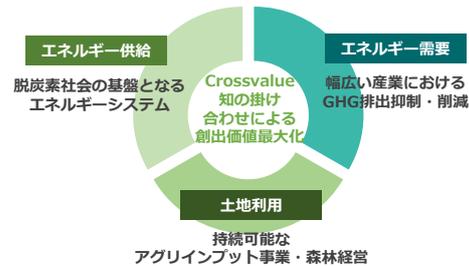
植林地・管理林のCO₂蓄積量拡大 と糖林資産の多目的利用などによる 固定量の拡大

<GHG排出ネットゼロの対象範囲全体で2019年度比2割削減を目指す>

- 石炭火力発電事業の脱炭素化に向けた取組み (P8)
- 森林事業による炭素蓄積量増大とネガティブエミッションへの取組み (P9)
- 気候変動対策のための指標と目標 (P10)

② 事業を通じた低炭素・脱炭素化への貢献

Positive Impact



- ポジティブインパクト創出を具体化し企業価値向上に繋げるため、中期経営戦略 (GC2024) において「グリーン戦略」を策定 (P11~16)

7

- それでは丸紅グループの企業価値向上、ネットポジティブに向けた取組みについて説明します。
- 当社は昨年3月に「気候変動長期ビジョン」を公表しました。
- 長期ビジョンは2つの柱からなります。一つは、2050年までにグループのGHG排出ネットゼロを達成すること、もう一つは事業を通じて社会の低炭素化・脱炭素化に貢献することです。そしてこれらを同時に推進することで、気候変動問題に対してポジティブインパクトを創出し、成長する企業グループを目指す、つまりはネットポジティブを目指していきます。
- 1つ目の柱である「Net ZERO Emissions」では、GHG排出ネットゼロの対象範囲全体で基準年対比2割削減を目指すべく、2030年に向けたアクションプランを策定しました。本日は、石炭火力発電事業の脱炭素化と森林事業による炭素蓄積量増大とネガティブエミッションへの取組みについて、アップデートさせていただきます。
- 2つ目の柱である「Positive Impact」では、エネルギー供給、エネルギー需要、土地利用を当社にとっての重要機会としておりましたが、2月に発表した新中期経営戦略 (GC2024) において、ポジティブインパクトをより具現化するために、「グリーン戦略」を策定しました。このグリーン戦略では、気候変動に限らず、生物多様性や水資源、循環経済、更には人権、サプライチェーンなど多くの社会課題に貢献し、世の中にPositive Impactを創出する事を目指しています。

■ 石炭火力発電事業に関わる取組み

- 2018年9月の方針*公表後、脱石炭火力発電事業の進捗を踏まえ、気候変動長期ビジョンでは、石炭火力発電事業によるネット発電容量半減のタイミングを2030年から2025年へ前倒し、ネット発電容量を2030年には約1.3GW、2050年までにゼロへ

(*) 石炭火力発電事業及び再生可能エネルギー発電事業の方針(2018年9月)

- ① 新規石炭火力発電事業には取り組まない
- ② 2030年迄に石炭火力発電事業によるネット発電容量を2018年度末対比で半減
- ③ 2023年迄に再生可能エネルギー電源の比率をネット発電容量ベースで約20%



- 既契約済みの石炭火力発電事業については、ホスト国などのステークホルダーへの責任を果たすため、責任を持って発電所の運営方針を検討
- 同時に、ホスト国の脱炭素に向けたエネルギー政策への貢献を通じ、当社グループの脱石炭プロセスを加速化

2021年11月 COP26における「世界の石炭・クリーンパワー移行声明」

- ・クリーンな発電およびエネルギー効率対策の迅速な拡大
- ・削減対策のない石炭火力発電からの段階的移行（主要経済大国は2030年代、地球全体は2040年代）等

【賛同国】 英国 / 欧州 / ポーランド / シンガポール / ベトナム / インドネシア / フィリピン 他

ベトナムは2050年、インドネシアは2060年までのカーボンニュートラルを表明

当社グループの取組み内容

ホスト国の移行期に必要な電源を引き続き確保しつつ、下記を検討

- 当社グループ保有発電所敷地内の余剰スペースを活用し、再生可能エネルギー電源を導入、ホスト国の再エネ比率向上に資することで石炭火力依存率の低減に貢献
- バイオマスやアンモニア混焼によるGHG排出削減
- OECD加盟国や国際金融機関等による途上国の脱石炭移行支援プログラム、トランジションファンド等民間資金を最大限活用し、保有資産における積極的な脱・低炭素施策の実施

- Net ZERO Emissionsへの取組みとして、石炭火力発電事業に関わる取組みについて説明致します。
- 当社は、2018年9月に、石炭火力発電事業についての方針を策定し、新規石炭火力発電事業には取り組まないこと、2030年までに石炭火力発電事業によるネット発電容量を2018年度末対比で半減させる事を宣言致しました。
- その後、2021年3月、ネット発電容量半減のタイミングを、2030年から2025年へと5年前倒しすることを公表し、現在、順調に進捗しています。2025年以降は、2030年に約1.3GW、2050年までにゼロに向けて、出来る限り前倒しで進めていく方針に変わりありません。
- 2021年11月のCOP26において、「世界の石炭・クリーンパワー移行声明」が発表されました。その中で、ベトナムは2050年、インドネシアは2060年までなど、アジア諸国においてもカーボンニュートラルへの時間軸が表明されました。
- こうした中、当社は既契約済みの石炭火力発電事業については、ホスト国などのステークホルダーへの責任を果たすため、引き続き責任を持って発電所の運営方針を検討していきます。
- 同時に、ホスト国の脱炭素に向けたエネルギー政策への貢献を通じ、当社グループの脱石炭プロセスを加速させていきます。
- 具体的には、当社グループ保有発電所敷地内の余剰スペースを活用し、再生可能エネルギー電源を導入することなど、ホスト国の再エネ比率向上に資することで石炭火力依存率の低減へ貢献していきます。
- また、バイオマスやアンモニア混焼によりGHGの排出削減を図っていきます。
- そして、OECD加盟国や国際金融機関等による途上国の脱石炭移行支援プログラム、トランジションファンド等の民間資金を最大限活用し、保有資産における積極的な脱・低炭素施策を検討していきます。
- 市場の変化・動きを見極めつつ、これらの取組みを主体的に推進することで、当社自身のGHG削減、また世界の脱炭素化に最大限貢献していきたいと考えています。

■ 森林事業による炭素蓄積量増大とネガティブエミッションへの取組み

<p>① 既存森林資産による炭素蓄積量の増大に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 日本製紙とインドネシア/PT MHP社植林に関する戦略的パートナーシップ契約締結 同社の遺伝子解析技術や育種・増殖技術など施業指導に拠るMHP社植林の蓄積(成長)量向上を目指す ■ 西豪州にてフォレスト・イノベーション・コンテストを実施 WAPRES社の植林地をプラットフォームとした森林資源を活用し社会課題を解決する新規アイデアを一般に募集 11か国から39件の応募があり選考の結果1件を選定 2022年度より現地にてPoCを実施予定 <p style="text-align: center;">植林地全体での炭素蓄積量拡大</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>【現在】 約11百万 CO₂トン</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>【2030年】 約19百万 CO₂トン</p>  </div> </div>	<p>② 森林由来のネガティブエミッションプロジェクトの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ インドネシア/PT TEL社 BECCS事業 インドネシアのパルプ製造事業 (TEL社) から発生するバイオマス由来排出ガスのCO₂回収・貯蔵 (Bio-Energy with Carbon Capture and Storage (BECCS)) 事業について、インドネシア国営石油会社プルタミナ社と覚書を締結 ■ 炭素固定を目的とした森林管理・植林プロジェクトの検討 森林由来の炭素クレジット市場拡大を念頭に、炭素固定を目的とした森林プロジェクトの検討を開始、ファンドの活用も検討
--	--

9

- 次に、森林事業における炭素蓄積量増大とネガティブエミッションへの取組みについて説明致します。
- まず、①既存森林資産による炭素蓄積量の増大に向けた取組みです。
- 先日、当社は日本製紙株式会社と、丸紅が100%出資するインドネシアの植林事業会社PT MHP社に対する日本製紙の技術指導を通じて、森林蓄積量の向上を目指す戦略的パートナーシップ契約を締結しました。
- 本契約に基づき、当社は2022年度より技術系社員をPT MHP社に受け入れ、日本製紙がもつ遺伝子解析技術や育種・増殖技術等のノウハウなど、独自の植林技術の支援・指導を通じて、単位面積あたりの森林蓄積量の拡大を図ります。
- また、2021年6月より、オーストラリアで植林事業を展開する子会社であるWAPRES社と協働して、丸紅フォレストイノベーションビジネスコンテストを行いました。本コンテストで選考された案件については、現地にて2022年度より実証実験を実施予定です。
- こうした施策を通じて、現在約11百万トンの炭素蓄積量を2030年には約19百万トンまで拡大し、ひいてはネガティブエミッションの創出に繋げていきたいと考えています。
- 次に、②森林由来のネガティブエミッションプロジェクトの検討に関する取組みについて、その一例を紹介します。
- 2022年2月に、当社はインドネシア国営石油会社であるプルタミナ社と、インドネシアにおける脱炭素事業の共同開発に関する覚書を締結しました。
- 本覚書を通じて、インドネシアにおける当社のパルプ製造事業会社であるPT TEL社から発生するバイオマス由来のCO₂回収・貯蔵事業、いわゆるBECCS事業や、排出権の創出、バイオマス燃料の製造事業など、幅広い脱炭素事業の共同開発に取り組めます。
- 更に、森林由来の炭素クレジット制度の整備・普及、市場拡大を念頭に、炭素固定を目的とした森林プロジェクトの検討を開始しており、今後、森林ファンドの活用も視野に入れていきたいと考えています。

2. 企業価値向上に向けた取組み i) ネットポジティブに向けた取組み

■ 気候変動対策のための指標と目標

指標と目標	2021年度進捗		(参考) 2020年度	
石炭火力発電事業 によるネット発電容量 2019年3月期末の約3GWから 2025年までに半減 、 2030年までに約1.3GW 、 2050年までにゼロ	約 2.6GW (2022年3月期末時点)		約 2.6GW (2021年3月期末時点)	
再生可能エネルギー 電源の比率 2023年までに約20%へ拡大 (ネット発電容量ベース)	約 15% (2022年3月期末時点)		約 15% (2021年3月期末時点)	
2050年までに GHGネットゼロ 2030年までに (1) Scope 1・Scope 2 のCO ₂ 排出量 2020年3月期 (約1百万CO ₂ トン) 対比 50%削減 (2) Scope 3カテゴリ15 (投資) のCO ₂ 排出量 2020年3月期 (想定CO ₂ 排出量*約36百万CO ₂ トン) 対比 20%削減 *2020年3月期末実績に、2021年3月時点での約定済み案件 (電力事業については売電契約締結済みで商業運転開始前の案件) からの想定排出量を加えた排出量	Scope 1・2 (2021年3月期)	1,080,146 CO ₂ トン (6.5ガスを含む) 965,196 CO ₂ トン (6.5ガスを含まず)	Scope 1・2 (2020年3月期)	1,083,698 CO ₂ トン (6.5ガス含まず)
	Scope3 カテゴリ15 (2021年3月期)	約 25 百万CO ₂ トン 【内訳】 ・発電事業 /約21百万 ・資産権益事業/約3百万 ・その他 /約1百万	Scope3 カテゴリ15 (2020年3月期)	約 26 百万CO ₂ トン 【内訳】 ・発電事業 /約22百万 ・資産権益事業/約3百万 ・その他 /約1百万

GHG削減に関する具体的取組み

- **Scope1・2** 【単 体】 移転した新本社ビルへの再生エネ100%電力の供給を始めとして、国内全単体事業所における購入電力を2021年度より実質CO₂フリー化 (想定削減量約7,200CO₂トン)
【事業会社】 購入電力の再生エネ化を推進。主要設備のエネルギー転換や保有車両の脱炭素化 (EV化) を計画
- **Scope3** 排出国・地域の政策動向に注視。石炭火力発電事業の削減取組みはP8を参照

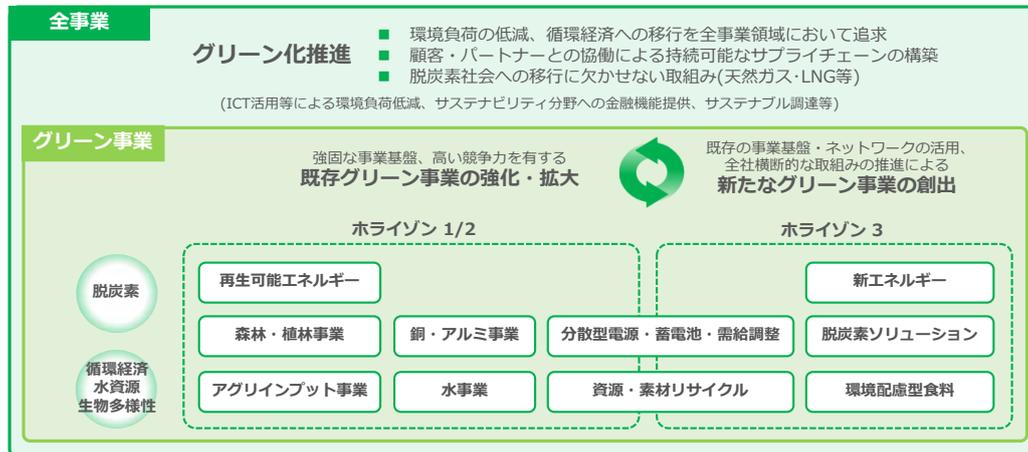
10

- 10ページが、気候変動対策として当社が掲げている指標と目標に対する進捗となります。
- 中でも、再生可能エネルギー電源の比率拡大については、2021年度の比率は約15% となりますが、昨年度の具体的案件として、インドネシアにおけるランタウデグップ地熱発電プロジェクトの商業運転開始、英国スコットランドにおける最大設備容量2,600MWの浮体式洋上風力発電事業の海域リース権益の落札、また英国bp社との洋上風力開発に関するパートナーシップ契約締結など、再生可能エネルギー事業の強化・拡大を着実に進めています。

■ 中期経営戦略（GC2024）においてグリーン戦略を企業価値向上に向けた基本方針と位置づけ

「グリーン事業*の強化」と「全事業のグリーン化推進」により

グリーンのトップランナーへ



* 脱炭素・循環経済等、地球環境に対しポジティブな影響を与えるサステナブルな事業、及びそれらの事業が必要とし目下代替困難な原材料等を供給する周辺領域

11

- 続きまして、グリーン戦略について説明します。
- 2月公表の新中期経営戦略GC2024において、グリーン戦略を基本方針の1つとして掲げました。
- 脱炭素、循環経済への移行、水資源・生物多様性の保全、人権の尊重等、サステナビリティへの取組みは、あらゆる企業が果たすべき責任であり、解決すべき社会課題です。こうした社会課題の解決に、顧客・パートナーなどのステークホルダーの方々と一緒に取り組んでいくことで、ひいては企業価値向上に繋がっていきたいというものです。
- 「グリーン事業の強化」と「全事業のグリーン化推進」により、グリーンのトップランナーを目指していきます。
- まず、「グリーン事業の強化」ですが、再生可能エネルギー、森林・植林事業、アグリインプット事業、銅・アルミ事業、水事業などは、当社が既に強固な事業基盤、高い競争力・収益性を有している事業であり、今後も重点的に資本を配分し、事業の拡大・強化を図っていきます。
- 更にこうした既存の事業基盤、ネットワークを活用できるのが当社のアドバンテージであり、全社横断的な取組みを推進することで、新エネルギー分野、分散型電源・蓄電池、資源・素材リサイクル、脱炭素ソリューション、環境配慮型食料など、新たなグリーン事業を創ってきたいと考えています。

■ グリーン事業の強化



*1 電化推進・輸送機の軽量化等、脱炭素に必要な不可欠な金属資源の安定供給により、気候変動対策に貢献するもの
*2 農業における土地利用の効率化や環境への負荷低減により、気候変動対策及び生物多様性に寄与するもの

○ これらの「グリーン事業の強化」について、個々の分野における取組方針はP12の通りとなります。

■ 全事業のグリーン化推進

- 環境負荷の低減、循環経済への移行を全事業領域において追求
- 顧客・パートナーとの協働による持続可能なサプライチェーンの構築
- 脱炭素社会への移行に欠かせない取組み(天然ガス・LNG等)

(ICT活用等による環境負荷低減、サステナビリティ分野への金融機能提供、サステナブル調達等)

カーボンフリー商材・サービス

- ・ カーボンニュートラルアルミニウム地金の販売
- ・ カーボンニュートラル化されたエチレン及び同製品の海上輸送サービス 等

廃棄物のリサイクル

- ・ 循環型食器「edish」
- ・ 使用済ペットボトルの再商品化「ボトル to ボトルプロジェクト」
- ・ 太陽光パネルリサイクル
- ・ リチウムイオン電池のリユース及びリサイクル 等

環境配慮型新素材

- ・ 放射冷却技術を用いた新素材「SPACECOOL®」
- ・ セルローズナノファイバーを使用した鶏舎用環境改善資材やスニーカーの販売 等

脱炭素社会への移行

- ・ 開発・生産(操業)・加工・輸送・販売・廃棄に伴うGHG削減およびエネルギー消費の効率化 等

サステナブル調達
(人権尊重・労働安全衛生体制強化を含む)

- ・ トレードにおける徹底した品質管理体制および調達先支援によるサステナブル供給体制の構築
- ・ サステナビリティに関する認証品の取扱い(水産物、繊維原料、森林由来製品など) 等

ICT・DX活用

- ・ 出版流通のサステナブル化(DXによるサプライチェーン課題の解決)
- ・ 段ボール調達におけるGHG排出量の可視化 等

- 次に、「全事業のグリーン化推進」について説明します。
- グリーン事業の強化に加えて、当社グループの全事業においてグリーン化に取組み、ビジネスそのものの差別化、高付加価値化を追求していきます。
- P13の通り、グリーン化とは、環境負荷の低減・循環経済への移行、顧客・パートナーとの協働による持続可能なサプライチェーンの構築、脱炭素社会への移行に欠かせない取組みとなります。
- より具体的に言うと、脱炭素化社会への移行に向けたGHG削減、エネルギー消費の効率化、環境負荷の低減などは勿論のこと、特にグリーンを成長・イノベーションの機会と捉え、カーボンフリー商材・サービスへの展開、廃棄物のリサイクル、環境配慮型素材への転換など、ここに記載の例の通り、当社グループの様々な分野・領域においてグリーン化による付加価値創出を追求していきたいと考えています。
- 以上、これらグリーン戦略の進捗状況については、何らかの形でステークホルダーの方々と共有できるよう、検討していきたいと考えています。

■ グリーン化推進における、人権の取組み

日本政府策定予定のガイドライン、欧州及び各国の
人権デュー・デリジェンス義務化法制度も先取りし以下対応を深化

① 人権方針の策定



- 2018年度：「丸紅グループ人権基本方針」を策定。
また、「サプライチェーンにおけるサステナビリティ基本方針」を改訂
- 2020-2021年度：本社・連結子会社のサプライヤー・コントラクターへの周知・注意喚起を実施（現在約20,000社へ当社人権方針の通知を実施済(P16を参照)

② 人権デュー・デリジェンス
(人権DD) プロセスの
確立・実施



- DDプロセスの確立に向けたリスク評価・マッピングを実施
- 新規事業は全件で人権DDを実施（カバー率100%を継続）
- 既存事業を行う連結子会社への調査にて人権DDを実施
- 今後、Tier 1サプライヤーへの調査を通じ、人権DDをサプライチェーンへ拡大

③ 救済メカニズムの
確立・運用



- 救済メカニズムとして人権苦情処理の社内システムを確立、2021年度より制度運用中

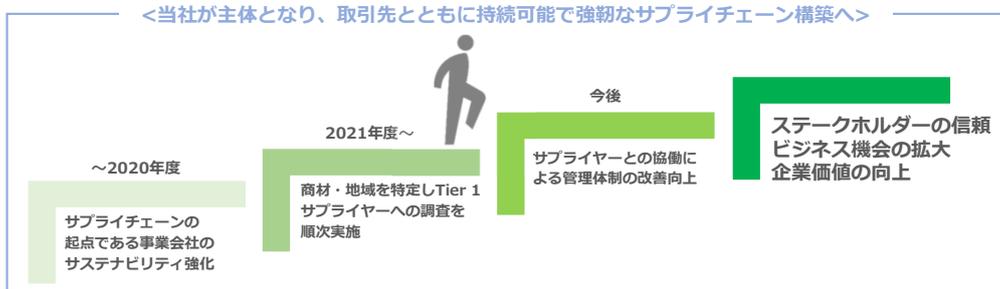
人権リスクの高い分野、商流段階、地域の特
定リスク低減策・是正措置の実行とそれを支える仕組み作り

14

- 続いて、グリーン化推進の大前提となる、人権、サプライチェーンへの取組みについて、アップデートさせていただきます。
- まず人権についてですが、人権に関わる法制度・ガイドラインについては欧州が先行していますが、日本においても今年中に人権に関するガイドライン等が公表される予定となっています。
- 当社の人権に対する取組みについては、昨年の説明会でも説明した通り、①人権方針の策定、②人権デュー・デリジェンス、③救済メカニズムの3点で変更ありません。
- その中で、人権方針については、2020年度から2021年度にかけて、本社・連結子会社のサプライヤー・コントラクターへの方針周知・注意喚起を行うべく、現在までにTier1サプライヤー約20,000社へ当社人権方針を通知しました。後程説明しますが、今後は、サプライチェーンにおけるサステナビリティの一環として、ステップを踏んで対応していく方針です。
- また、人権デュー・デリジェンスについては、欧州を中心に人権DDを義務化する動きが広がっていくと予想していますが、当社はそれらを先取りし、対応強化を進めています。
- 人権リスクの高い分野、商流段階、地域を特定したうえで、リスク低減策・是正措置の実行とそれを支える仕組み作りについて、継続して強化していきたいと考えています。

■ グリーン化推進/サプライチェーンマネジメントの取組み

① サプライチェーンマネジメントの深化・拡大



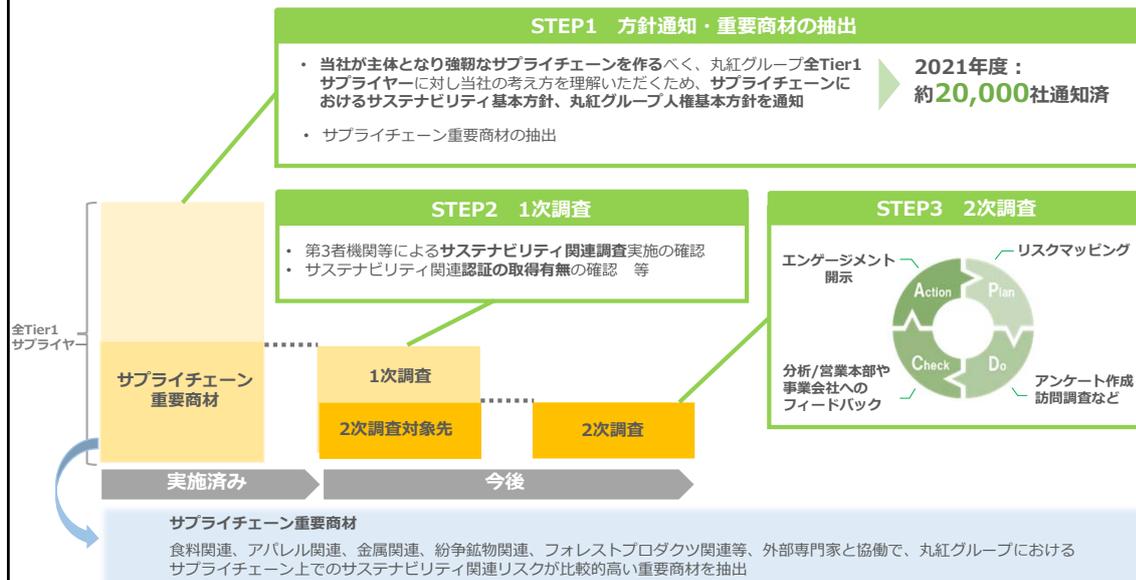
② サプライチェーンにおけるサステナビリティに係る対象リスク

事業におけるサステナビリティに係るリスク評価項目（3カテゴリー27項目）

環境	安全衛生	社会
<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動 ・環境汚染 ・生物多様性 ・資源管理 ・対策、管理手順 	<ul style="list-style-type: none"> ・機械安全 ・火災、爆発 ・有害物質との接触 ・感染 ・危険性のある作業 ・対策、管理手順 	<ul style="list-style-type: none"> ・強制労働、人身取引 ・児童労働 ・労働時間 ・賃金、雇用契約 ・差別 ・ハラスメント、懲罰 ・多様性の尊重 ・結社の自由 ・土地の問題 ・地域コミュニティへの負の社会的影響 ・先住民、文化遺産 ・紛争鉱物 ・プライバシー ・アニマルウェルフェア（動物福祉） ・責任あるマーケティング ・対策、管理手順（サプライチェーン）

- 次に、サプライチェーンマネジメントの取組みについて説明致します。
- 当社は2019年度よりサプライチェーンにおけるサステナビリティ強化のエンゲージメントを開始して以降、2020年度は、サプライチェーンの「起点」である当社連結子会社約200社のサステナビリティ調査を実施し、2021年度からは、先ほどの人権も含めて、当社と直接お取引があるTier 1 サプライヤーへ調査を拡大しています。
- また、サプライチェーンにおけるサステナビリティに係る対象リスクを、環境・安全衛生・社会の3つのカテゴリー、27項目としており、このリスク評価項目をベースとし、連結子会社やサプライヤーに対するサステナビリティ調査、更には新規投資におけるリスク分析を実施しています。

③ Tier1サプライヤー調査（連結ベース）



④ 商品別調達方針策定

- 森林由来製品に加え、2021年度、新たにパーム油と牛肉の調達方針策定

- 次に、こうしたTier1サプライヤー調査の具体的プロセスについて、投資家の方々との対話の中で、幾つか質問がありましたので少し説明致します。
- Step1として、先ほど説明の通り、当社グループの連結子会社を含む全Tier1サプライヤーに対し、サプライチェーン基本方針および丸紅グループ人権基本方針の通知を実施しました。また、サプライチェーン上でのサステナビリティ関連リスクが比較的高い「サプライチェーン重要商材」も抽出しました。
- 今後、Step2として、抽出した重要商材の調査対象先に対し、1次調査として、「第三者機関等によるサステナビリティ関連調査実施の確認」、「サステナビリティ関連認証取得有無の確認」等を行います。その結果、確認がとれなかった対象先に対しては、その次のStep3の2次調査へと進めることを考えています。
- Step3の2次調査では、リスクの所在の特定すなわち「リスクマッピング」、それらリスクに応じた手法での「アンケート調査・訪問調査」の実施、調査結果の分析・フィードバック、そしてエンゲージメント手法を検討、開示というPDCAを回していきたいと考えています。これが、Tier1サプライヤーを含めた、当社サプライチェーンにおけるサステナビリティ強化のプロセスとなります。
- また、当社はサプライチェーンマネジメントの一環として、リスクの高い商材に対し、商品別調達方針を策定しております。2021年度は新たにパーム油と牛肉の調達方針を策定しました。今後も、リスクの高い商材に対し、随時、調達方針の策定を拡充させていきたいと考えています。
- 人権、サプライチェーンは当社の環境・社会マテリアリティの一つであると同時に、当社のグリーン戦略推進の大前提と考えていますので継続的に強化していく方針です。

■ TCFD提言に基づく情報開示 / 2021年9月（詳細は[開示文](#)を参照）

- 気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い10事業を選定し、現行シナリオと移行シナリオにおける事業環境と、その事業リスク及び機会への対応についてシナリオ分析を実施

シナリオ分析対象事業（10分野）

発電事業・エネルギー資源権益（石油・ガス・LNG）事業・代替エネルギー事業・原料炭権益事業・金属資源権益（鉄・鉛・銅）事業・航空機リース事業（Aircastle）・船舶事業・北米穀物事業・北米アグリインプット事業・森林事業

■ グリーンボンドの発行 / 2021年9月

- 環境問題の解決に資する事業に資金使途を限定する、無担保普通社債を総額5億米ドル発行

当社グループの多種多様なグリーン事業より、以下4分野に資金使途を限定

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ①再生可能エネルギー事業（エネルギー供給） | ②FSC/PEFC 認証付き植林事業（土地利用） |
| ③マグネシウムリサイクル製錬事業（エネルギー需要） | ④上下水道事業 |

■ TNFDフォーラムへの参画 / 2022年3月

- TNFDの枠組み構築に関する議論をサポートすることにより、気候変動と並ぶ世界の喫緊の課題である生物多様性保全に一層貢献していく

■ オールハザード型の丸紅グループBCP / 2022年4月

- これまでの個別の危機事象をベースにしたBCP*より、オールハザード型の丸紅グループBCPを導入
- BCPを有効に機能させるため、BCM*体制を構築・推進するための専任組織を新設
- 危機発生時には、緊急対策本部とBCM対策室が連携し、危機対応体制を構築

* BCP : Business Continuity Plan / BCM : Business Continuity Management

17

- P17には、サステナビリティに関わる、その他の主な取組みについて記載しています。
- 2021年度にはTCFD提言に基づく開示の充実、ドル建てグリーンボンド5億ドルを発行しました。
- 2022年度には、生物多様性保全に関するTNFDフォーラムへの参加を契機に、開示・対応の強化を推進していきます。
- また、広い意味でのサステナビリティ、レジリエンス強化の一環として、4月よりオールハザード型の丸紅グループBCPを導入し、BCM体制を強化していきます。
- 以上、ここまでがサステナビリティ推進による企業価値向上に向けた取組みとなります。



3. 価値創造基盤の強化

3. 価値創造基盤の強化 i)人財

< Global crossvalue platform >



Global crossvalue platform
Marubeni

<丸紅グループの在り姿> Global crossvalue platform

丸紅グループを一つのプラットフォームとして捉え、グループの強み、社内外の知、ひとり一人の夢と夢、志と志、さまざまなものを縦横無尽にクロスさせて新たな価値を創造

丸紅グループ社員一人ひとりが
この一員として新たな価値創造を担う

<丸紅人財エコシステム>

マーケットバリューの高い人財

- 新たな価値を創造する人財
- 社会・顧客に評価され、必要とされる人財



多様性

- 多様な価値観を活かす
- 多様な個の力を掛け合わせ、価値創造力を高める

人が活き・繋がる風土

- 人財が活きる働き方・環境の創出
- 社内外の知が結集するオープンイノベーション

集い

活き

繋がる

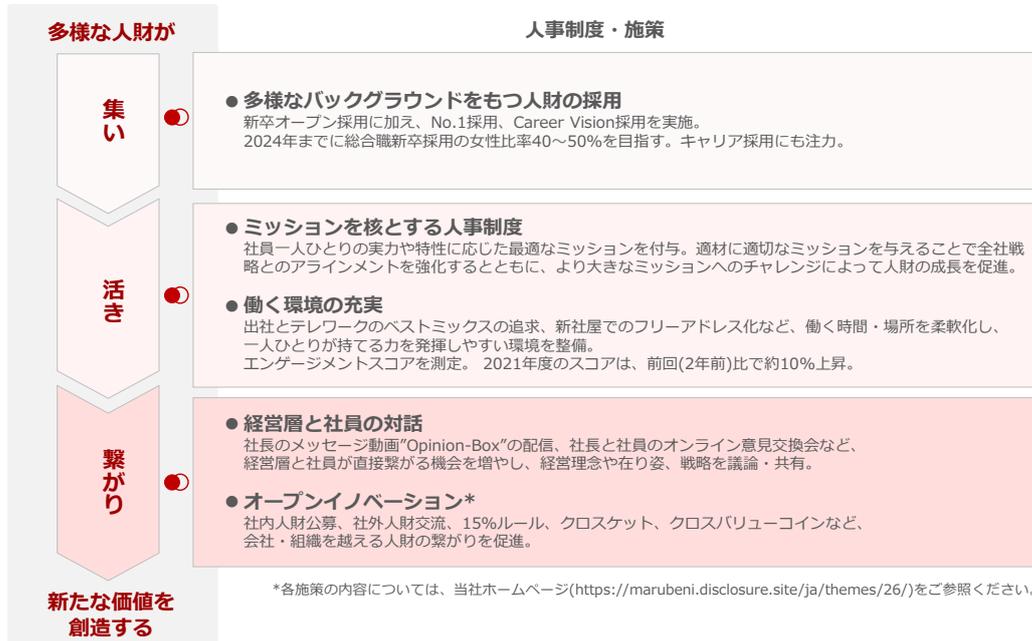
- 丸紅人財エコシステムの進化
- タレントマネジメントコミッティ*にて、経営主導で具体的な人財戦略を推進

* 社長・CAO・CSOを主要メンバーとする人財戦略会議

- 続いて、価値創造基盤の強化について説明します。
- まずは人財戦略です。P.19をご参照下さい。人財は当社グループの最大の資本であり、価値創造の原動力です。新中期経営戦略GC2024では、その強化に向けてGC2021で掲げた「丸紅人財エコシステム」を更に進化させていきます。
- 「丸紅人財エコシステム」とは、当社の在り姿であるGlobal crossvalue platformを実現していく上で人財戦略の基本となる概念であり、変革の方向性を示すものです。
- 多様なバックグラウンドを持つマーケットバリューの高い人財が丸紅グループに集い、活き活きと活動し、会社・組織を越えて行き交い・繋がる場であり、多様な価値観や知を掛け合わせることで新たな価値創造にチャレンジし続ける、そうした魅力溢れるエコシステムを創っていきたく考えています。
- そのために必要となる人財戦略を、社長、CAO、CSOを主要メンバーとする人財戦略会議「タレントマネジメントコミッティ」で議論を重ねながら、推進していきます。「タレントマネジメントコミッティ」は、2021年度より設置していますが、経営戦略と人財戦略をアラインさせ、当社グループにとって最適な人財戦略、具体的には人財配置、リーダー開発、エンゲージメント、ダイバーシティ、人事制度改革レビューなどの重要アジェンダを継続的に議論し、経営主導で必要な変革をスピード感を持って推進していきます。

3. 価値創造基盤の強化 i)人財

■ 丸紅人財エコシステムの進化



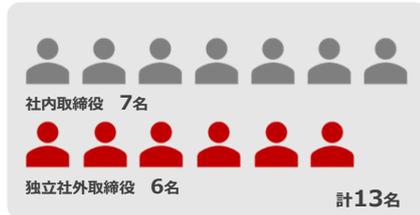
- 当社が進めている主な施策について、P.20をご参照下さい。ここでは各施策を人財が「集う」「生きる」「繋がる」の3つに分けています。
- その中のトピックスとして、いくつか紹介します。
- 女性の採用については、総合職新卒採用における女性比率を2024年までに40～50%とする目標を掲げていますが、2022年度入社の新入社員で既に40%近くとなりました。
- ミッションを核とする新人事制度も、2021年度から本格スタートしました。実力本位のミッション付与と大きなミッションへのチャレンジにより、組織の戦略実行と人財の成長を促す仕組みとして手応えを感じています。
- 社員のエンゲージメントに関しては、昨年実施したエンゲージメントサーベイでは、スコアがコロナ禍前の2019年度に実施した前回比で10%上昇しており、働く環境の充実と合わせて、社員のやりがい、モチベーションの向上に繋がっていると考えています。
- その中で、経営層と社員の対話・コミュニケーションの充実、オープンイノベーション推進のための様々な取組みを継続的に実施しています。とりわけ、オピニオンボックスについては、社長自らがメッセージ動画を通じて重要なトピックスを発信し、それに対する社員からの質問・意見に対して直接回答するという取組みですが、経営の重要方針やメッセージに対するグループ社員の理解の向上、また参加意識を高める点で、非常に有意義であると考えています。
- GC2024においても、人財戦略、人的資本強化への取組みを推進していくとともに、適切な開示の充実についても検討を進めていきたいと考えています。

3. 価値創造基盤の強化 ii)ガバナンス

■ 取締役会の構成

【2021年度】

独立社外取締役比率 46%



【2022年度】

60% (総合商社初の過半数)



取締役会の機能強化

- 取締役会の実効性を高めることを目的として、より多様な経験、知識、専門性、見識等を有し、各事業活動に精通した人物を取締役に選任。また、非業務執行取締役、複数の独立社外役員を選任することで、**社内の慣習にとられない視点の導入、牽制・監督機能の強化**を行う。
- 独立社外取締役が過半数となることにより、**取締役会の監督機能を一層高め、執行側の緊張感の高まりを促すとともに、取締役会・経営会議の機能を明確化し、更なるガバナンス機能の強化を図る。**
- 取締役会の監督機能の更なる発揮のため、昨年に引き続き、「**重要な経営課題**」として取締役会において**審議・監督すべき事項を明確化し、十分な議論を行っていく。**

- 最後に、コーポレートガバナンスについてです。
- 当社は、中長期的な企業価値向上を実現するため、持続可能な経営の土台となるコーポレートガバナンスについて継続的に改善・強化を図っています。
- そのうちの1つの強化策として、1月26日のプレスリリースの通り、取締役会の構成を従来の取締役13名、うち社外取締役6名、から取締役10名、うち社外取締役6名に変更のうえ、6月の当社株主総会に付議する予定です。総合商社として初めて社外取締役が過半数を超える取締役会構成となります。
- 独立社外取締役が過半数となることにより、取締役会の監督機能を一層高め、執行側の緊張感の高まりを促すとともに、取締役会・経営会議の機能をより明確化し、更なるガバナンス強化を図っていきたくと考えています。
- 取締役会の実効性評価について、2021年度の実績、2022年度の実績はP22の通りです。詳細は4月4日に公表した『コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み』をご参考いただければと思います。
- 以上が全体の説明となります。最後になりますが、2022年度より新中期経営戦略GC2024がスタートしました。引き続き、本日お話をいただいたサステナビリティへの取り組み強化を通じて、当社グループの企業価値向上を益々追求していきたいと考えております。
- ありがとうございました。

■ 取締役会の実効性評価

<2021年度の課題に対する取組み>

① 取締役会や自由討議を通じた重要な経営課題に対する議論の充実

● 取締役会の主な審議事項（2021年度）

- ・ 中期経営戦略GC2024（経営環境認識、グリーン戦略、収益力強化、人財戦略、資本配分方針、株主還元方針等）
- ・ 投融资案件（英領北海油ガス田群を有する子会社の株式譲渡、スコットランドにおける浮体式洋上風力発電事業の開発、Gavilonの再編及び株式譲渡等）
- ・ 決算・財務関連事項（自己株式の取得等）、役員報酬
- ・ 取締役会の実効性評価、内部統制関連事項、ガバナンス向上に向けた対応方針（改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応等）

② ステークホルダーへの対応方針（サステナビリティ推進および株主・投資家からの期待事項への対応）に係る取締役会での議論

③ 取締役会構成メンバーの多様性のあり方の議論

<2022年度の取組方針>

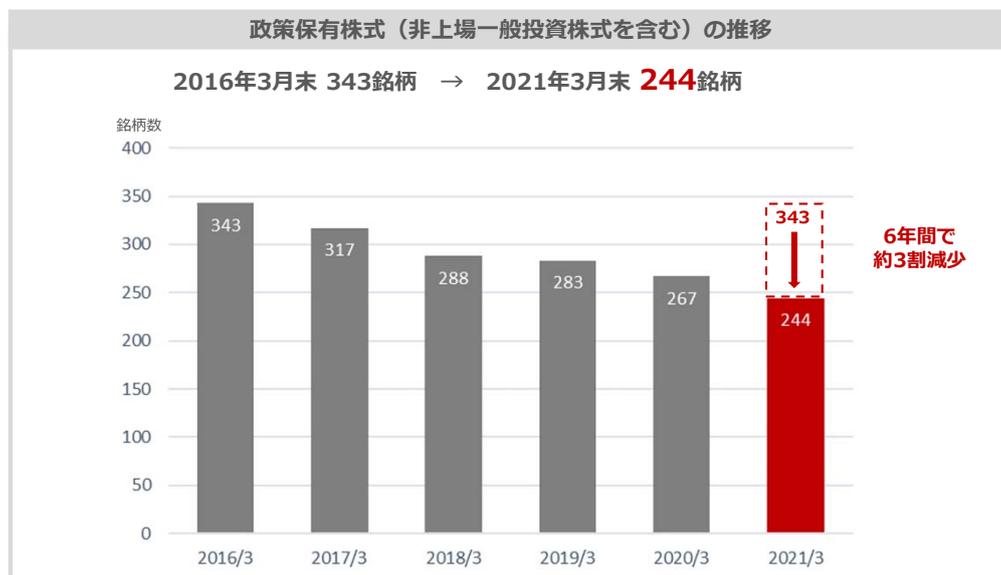
① 取締役会における外部環境変化やリスク等に係る認識共有と重要な経営課題に対する審議の充実

② 人的資本に関する経営資源配分や人財戦略に係る方針等の議論

③ 社外取締役の一層の活用に向けた支援体制の充実

■ 政策保有株式（非上場一般投資株式を含む）の縮減

- 個別に定量面・定性面を総合判断のうえで、保有意義を毎年見直し、取締役会にて検証
- 保有意義が認められない株式については原則として売却しており、銘柄数は縮減傾向



将来見通しに関する注意事項

本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等は、本資料の発表日現在における入手可能な情報、一定の前提や予期に基づくものです。よって、実際の業績、結果、パフォーマンス等は、経済動向、市場価格の状況、為替の変動等、様々なリスクや不確定要素により大きく異なる結果となる可能性があります。当社は、本資料の情報の利用により生じたいかなる損害に関し、一切責任を負うものではありません。また、当社は、本資料に掲載された予測および将来の見通しに関する記述等についてアップデートする義務を負うものではありません。